

多様な生き方を認め合い 共生するジェンダーの視点

埼玉大学教員 田代 美江子

はじめに

〈ジェンダー〉問題というとき、「女性問題」のことだとイメージすることが未だに多いのが現状です。今回もそうですが、実際、ジェンダーについての講座などに集まるのはほとんどが女性であり、そこに集まる女性たちにとって、男性は「抑圧者・支配者」の位置づけだったりします。男性たちもそうした雰囲気を感じ、そういう場所に行けば、自分たちは「攻撃」されるかもしれないと怯え（?）、そういった場に来る「良心的な」男性で

さえも、少なからず緊張して参加することが多いのではないのでしょうか。もちろん、多くの男性は、ジェンダー問題が自分たちの問題でもあるという認識は持ち合わせていません。

しかし、ジェンダーの視点は、「男女平等」といった男と女の二分法とその対立を越えて、社会における平等の実現のために有効な視座をもたらしました。それはまさに、人権の問題であり、男女共同参画社会基本法の成立以降目指されてきた、日本のジェンダー平等の課題とも関連しています。

ここでは、「ジェンダーの視点」とは何かについてあらためて確認するとともに、その視点から教育の課題について考えてみたいと思います。

1 〈ジェンダー〉とは何か

（1）ジェンダー・セックスの定義

これまで、ジェンダーは「社会的・文化的に作られた性差・性別」であり、その対概念として「生物学的な性差・性別」「セックス」といった理解が一般的でした。しかし、ジェンダー研究の進展の中で、こうした理解に対する疑義が出され、多くの議論が積み重ねられてきました。例えば、「生物学的」といった場合、それが「絶対的なもの」のように理解され、「社会的・文化的につくられた性差・性別」の基盤であるとされれば、「生物学的」に異なるのであれば「扱いが異なっても当然」、つまり「完全な平等はムリ」といった考え方に結びつきかねません。そういう問題、どう乗り越えるのかといった議論は、ジェンダー研究において、非常に重要な課題でした。

学問的な積み重ねの中で、現在の時点では、「ジェンダー」や「セックス」がど

のように定義されているのかについて、ここでは、国際家族計画連盟（IPPF）『IPPFセクシユアル／リプロダクティブ・ヘルス用語集』（<http://www.iotcforip/cgi-bin/word/word.cgi>）中の記述をあげておきます。

ジェンダー

…「男性または女性であることと関連づけられる経済的、社会的、文化的な属性と機会のこと」セックス

…「人間を女性または男性と定義づける生物学的特性のこと。」「これらの特徴はそれぞれに独占的に現れるわけではなく、なかには両方の特徴をあわせもつ個人もいるが、多くはこれらの特徴によって男性か女性に分かれる。」

この定義をみると、ジェンダーとセックスがもはや単なる対概念ではないことは明らかです。特に、セックスの定義の中で、男性・女性であると定義づけられる「生物学的特性」が、すでに絶対的でないことも指摘されています。

(2) ジェンダーの使い方

こうした定義がなされている「ジェンダー」という用語を私たちが日常的に使うとき、多くは、性別役割や性別規範、「男らしさ・女らしさ」を指摘する場面で見られますが、厳密に考えれば様々な意味合いで使われていることがわかります。

例えば、ジェンダー・ロール（性別役割）／ジェンダー・アイデンティティ（性自認）／ジェンダー・イクオリティ（性の平等）／ジェンダー・バイアス（性による偏見）／ジェンダー・センシティブ（性の差別に敏感になること）／ジェンダー・フリー（性の多様性を認め、性の差別や偏見から自由になること）などでしょうか。

「ジェンダー・フリー」という用語は、21世紀に入ってからジェンダーバッシングの中で、「和製英語だ」とか「性別がなくなる」などといった批判、つまりナンクセをつけられ、現在は使われない傾向にあります。すべての人の人権が尊重される平等な社会を展望する目標として、本質的な意味を持っていたと言えます。

2 ジェンダー概念が提起したこと

さらに重要なことは、この概念によって、男女平等の進展に何かがもたらされたのか、それまでと何が変わったのかということです。

その一つは、性差別は男女両方の問題だということが再認識されたということです。はじめにでも触れましたが、男女平等の問題は、「女性問題」「女性差別」の問題だという理解が先行してきました。しかし、男女平等の実現は、女性の高学歴化、「社会進出」など、女性が「男並み」になることで達成されるものではないことが明確に認識されるようになりました。男性に課される「男らしさ」、そこからみだされる過労死・過労自殺といった状況など、男性の生き方も問われることになったのが、ジェンダーの視点の重要な意義のひとつです。当然のことながら、ジェンダー問題は、男性問題でもあり、平等の実現のためにも男性を引き込むことが重要だということです。が、再認識されたのです。

ふたつめは、「性は多様である」ということの可視化です。硬直化した男女観

やそれに基づく性役割は、男女という枠組みにはまりきらない人々を生きにくくさせます。ジェンダーの概念は、男・女に「生まれたから」といって、男らしく、女らしくする必要はなく、その生き方は制限されないという、まさに「ジェンダーフリー」な考え方をもちますと同時に、「生物学的な性差」に対しても見直しを迫る契機を生み出しました。

この動向に大きな影響を及ぼしたのは、「セクシュアル・マイノリティ」当事者たちからの発信でした。トランス・ジェンダー・「性同一性障害」／性分化疾患・インターセックス・半陰陽・両性具有／ゲイ・レズビアンなど、当事者たちが拓いた新しい「世界」は、戸籍の性、生物学的な性、性自認、性役割、性的指向（性愛が誰に向くか）といった、まさに、性は多面的にとらえることができるという視点をもたりました。

ここから私たちが認識しなければならぬことは、人間には男と女の2種類しか存在しないという硬直的な思い込みは、たとえそれが「無知」から来るものだとしても、そこに当てはまらない人々の存在を排除すること、つまり、そうした人々への人権侵害に荷担することにな

るということです。多様な人間の存在を認めること、これが、ジェンダーの視点の真髄だと言えます。

3 ジェンダーの視点から考える教育の課題

教育という領域は、比較的男女平等が達成されていると認識されています。例えば、少し前のデータになりますが、埼玉県男女共同参画課が実施した調査結果（2006年）によると、「男女の地位の平等感」について、家庭・職場・政治・地域活動の場・社会通念や風潮、法律や制度といった教育以外の項目での「平等感」は10～20%台ですが、教育だけは54・5%が「平等になっている」と回答しています。

確かに、教育という場では、「男女平等」という価値基準がより強く意識されているかもしれません。しかし、よく考えてみれば、教育の場が、政治や法律、制度と無関係に存在することはなく、社会における不平等が様々な形で「隠れたカリキュラム」として存在していることが考えられます。「差別」が見えにくいとすれば、また別の課題がそこにはあるとも言えます。こうした課題について具体的

に見ていきたいと思います。

（1）〈男らしさ・女らしさ〉の

意味と機能

課題の第1は、〈男らしさ・女らしさ〉の意味と機能を問う直す作業が必要だと言うことです。教育といった場面で、「男・女らしくしなさい」といった、ジェンダー・バイアスを強化する教師の働きかけをなくすることが基本ですが、重要なことは、そういった働きかけがなぜ問題であるのかについてしっかりと理解する必要があります。ジェンダー研究の中ですでに言われてきたことですが、「男らしさ」は励ましのメッセージであり、女らしさは、行動抑制、「そんなにがんばらなくてもいいよ」といったメッセージとして子どもたちに投げかけられることが多くあります。男の子を泣き止ませるのに有効な手段でもある「男だから泣くな」といった働きかけは典型ですが、競争社会を生き抜くことに男子を追い込んだ結果が、過労死や女性よりはるかに高い自殺率に結びついているかもしれません。女子には、「目立つな、出しゃばるな」といったメッセージが発せられつつも、もう一方では、少子化の中で親の期

待は増大し、男子等同様の競争社会で頑張ることが期待されたりもします。

加えて、「男らしく・女らしく」といった言葉は、子どもたちを管理するのに便利な言葉ですが、「男らしくない」男子、「女らしくない」女子を否定、排除し、差別する機能を持ちます。そもそも、「男らしさ」「女らしさ」といった言葉は必要でしょうか。男女関係なく、「頑張れ」と励まし、「泣きたいときは泣いていいよ」と言えいいのではないのでしょうか。親や教師の願いは、もっと具体的な言葉：「強く」とか「たくましく」とか「優しく」とかで伝えればいいはずです。

(2) 性差別の基盤になる男女の「区別」

第2の課題は、「性別分離」の問題性を認識するということです。「区別」と「差別」は違う、「男女は生物学的に違うのだから区別は必要だ」ということがよく言われます。しかし、男女の区別はどこまで必要なのでしょう。教育という場面で、ほんとうに必要な区別はどれだけあると言えるでしょうか。ジェンダー研究の中では、この「区別」の問題性もすでに明らかにされています。木村涼子さんの『学校文化とジェンダー』（勁草

書房、1999）の中では、以下のように述べられています。

「性別分離」は（差別ではなく）「中立」のようにみえて、男女の不平等をごく自然なものともみやすう子どもたちを方向づけるための基盤づくりのはたらきをしている。「男の子はこっち、女の子はあっち」「男の子は○○、女の子は○○」と呼びかけるおとなの行動は、性別を基本的かつ自明の分類カテゴリーとする認識枠組みを構成し、固定的な性役割や男性優位の考えなど、のセクシズム・イデオロギーの浸透を容易にする。

日常的に繰り返される必要のない「区別」は、差別的な扱いを受けたときでさえも、その差別に疑問を持たずに受け入れられる基盤になるということです。つまり、「区別」は「差別」に直結していきます。こうした認識は、非常に重要です。男女混合名簿や日常的な席順なども、こうした考え方を基盤にすれば、教育という場での平等の実現において重要な課題であることがわかります。男女別名簿のまま、「女子を先に呼ばばいい」といったこと

が、まったく問題を解決していないことは明らかです。

(3) 多様性の容認とは

第3の課題は、心地よい関係性をつくるために必要なことは、区別することではなく、多様性を認め合うことこそが重要であるという認識を、教育の場で当たり前のこととしていくことです。日本の学校教育のあり方を考えるとき、この課題は非常に重く、困難な課題のように思われます。しかし、実際に、性同一性障害、性分化疾患の子どもたちは存在します。埼玉県公立小学校でもすでに、性同一性障害の子どもが、戸籍の性と反対の性で学校に通い、学校生活をおくることを認める取り組みをしています。

「男女は生物学的に違うから完全な平等にはならない」ということもよく言われることです。しかし、「平等」というのは、「全く同じ」になることではありません。違っていてもいじめられたり、差別されなくて、誰もが大切にされる社会、人権を侵害されない社会こそが、平等な社会なのです。一人ひとりが大切にされるためには、子どもたちを硬直的に男女に二分することは不要であり、むしろ

ろそこから解放される必要があります。
さらに、多様性の容認といったとき、性だけの問題でないことは明らかです。外国籍の子ども、片親の子ども、障がいを持つている子ども……。様々な境遇にある子どもたちが、心地よい関係性を結び、共生しうる環境をどうつくり出すかは、学校という場における重要な教育課題でもあります。

おわりに

以上であげた教育における課題を意識するとき、子どもと関わる私たちおとなに何ができるのか、2つのことを最後にあげておきたいと思います。

ひとつは、性は人権の問題だという認識を共有していくことです。これは言い換えれば、私たちには、自分の性（のあり方＝生き方）を自分自身で選択・決定していく権利があるということであり、そして、その多様なあり方を認め合いながら共生することを模索していくことが重要だということです。多様な人間存在を認めるということは、自分の生き方の解放でもあるはずです。

もう一つは、常にジェンダー・センシティブ（ジェンダー問題に敏感）である

こと、つまり、多様な存在（ちがいを）を排除する社会の仕組みに気づき、目を向けることの重要性です。その気づきが差別を解消する確かな一歩になるはずです。こうした問題に鈍感だとすれば、それは差別社会の維持に荷担し、人権侵害の加害者になるということだということを意識する必要があります。

ジェンダー・センシティブなおとなには子どもの現実が見えるはずです。現実が見えれば、子どもに適した対応が可能になります。そして何より、子どもたちはジェンダー・センシティブなおとながわかります。それは言い換えれば、私たちの人権感覚が問われているということでもあり、子どもたちにとって信用できるおとなとなり得るかどうかの重要な分かれ目でもあります。

言うまでもなく、ジェンダーの視点は教育には不可欠です。なぜなら、ジェンダー問題は人権の問題そのものだからです。ジェンダーの視点が欠落しているとすれば、それは、人権が侵害されている場だということです。人権が侵害されている場では「教育」は成立しません。繰り返して性が多様性を承認し、社会における

性の平等を展望することを目指すのが、ジェンダーの視点なのです。

（人間と性、教育研究協議会本部幹事
『季刊Sexuality』副編集長）



はなのもりこども園＝園糸うえ